

TOPICS

こんなことを
話し合い
決めました

令和4年第10回定例会を、11月29日(火)から12月16日(金)までの18日間の会期で行いました。

条例の改正や補正予算などの議案等が提出され、審査・審議の結果、すべて原案どおり可決、同意しました。

今号では、この中から5件を詳しく紹介します。

今回の議案等は50件

※議案等一覧は6ページに掲載。

- 報告 …………… 1件
- 条例 …………… 10件
- その他 …………… 8件
- 予算 …………… 11件
- 人事 …………… 18件
- 議員提出 …………… 1件
- 請願 …………… 1件



TOPIC 01

令和11年度までを計画期間とする 第3次天草市総合計画を策定

市民と行政がともに創り上げる天草市を目指して

内容

第2次天草市総合計画が令和4年度末に終了することに伴い、本市の将来像を定めた第3次天草市総合計画基本構想および前期基本計画を策定する。基本構想は令和5年度から令和11年度までの7年間、前期基本計画は令和7年度までの3年間とし、「ともにつながり 幸せ実感 宝の島「天草」」の実現に向け取り組む。



質疑

問 本計画と第2次天草市総合計画を比べて、より重点的な視点としたところはあるのか。
答 第3次総合計画では、全ての人がつながり、一人ひとりが行動を起こしながら、共に知恵を出し合い、共にまちづくりを行うことを視点に計画を策定した。

問 本計画は令和5年度の当初予算に反映されるのか。
答 令和5年度当初予算は、本計画に基づいた予算編成となるよう取り組んでいる。

問 本計画を市民にどのように周知していくのか。
答 市政だよりの特集や本市ホームページでの広報のほか、各地区で行われる座談会などでも説明していく。

天草市総合計画（基本構想体系図）

将来像
ともにつながり 幸せ実感 宝の島「天草」

理念

つながり
稼げるまち

やさしさと
安心のまち

ともに学び
ともに育つまち

自然と
共生するまち

挑み続ける行政経営
に取り組むまち

ありたい姿

1. 地域の個性や特色を生かした地域づくり活動や、課題解決に向けた市民活動が活発に行われています
2. 多様性を認め合い、互いを尊重するまちになっています
3. 生涯にわたり学び、学習活動の成果を地域社会で生かすことができている
4. 歴史と文化を認め合い、天草に誇りを持ち継承されています
5. 良質な農林水産物が生産され、産地力(生産者数×量)が維持・向上されています
6. ひとづくり・ものづくりで郷土にやりがいを感じ、働ける場所があります
7. 魅力ある天草産品が作り続けられ、域内経済が好循環となり、域外へ新たな販路が広がっています
8. 多様な地域資源を生かし、魅力ある観光のまちがつけられています
9. 市民が生き生きとやさしさにあふれた地域で暮らしています
10. 安心して子どもを生み育てられるまちができています
11. 市民が安心して暮らせる環境ができています
12. 市民との協働による安心安全なまちづくりができています
13. 天草での暮らしが共感され、多くの人が移住・定住し暮らしています
14. 脱炭素社会への取り組みが浸透し、人と自然が共生し活発な環境保全活動が行われています
15. 資源の循環が図られ、快適なまちづくりが行われています
16. 豊かな自然と向き合い、保全・活用する仕組みができています
17. あらゆる社会変化に対応する行政運営ができています
18. 高い経営意識を持った財政運営ができています
19. 市有財産が効率的かつ効果的に活用されています

TOPIC 02

天草市運動広場 条例を改正

令和5年7月の供用開始に向け
社会体育施設に新陸上競技場を追加

内容

現在、大矢崎緑地公園に令和5年の供用開始を予定し建設中のスポーツ拠点施設「天草市陸上競技場」を社会体育施設とするため、条例を改正する。競技場の夜間照明など、各種利用料金を定める。

質疑

問 本条例に定める陸上競技場と都市公園条例で定められている施設の夜間照明料金に差異はあるのか。
答 両条例に大きな差異がないよう維持管理費等の必要経費を加味し、料金設定をしている。

問 利用料金の支払い方法、利用可能な時間帯はどのようなになっているのか。
答 利用料金の支払い方法は、券売機を設置する予定である。競技場内の施設の利用時間は午前9時から午後10時までとなる。

●天草市陸上競技場使用料(1時間当たり)

区分	使用料	
団体使用	一般	2,000円
	高校生以下	1,000円
個人使用	一般	100円
	高校生以下	50円
夜間照明	全面2,000円、半面1,000円	



▲建設中の新陸上競技場